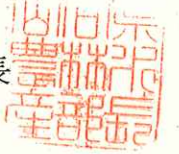


令 3 水 産 振 興 第 292 号  
令和 3 年 (2021 年) 6 月 23 日

山口県農林水産部長



遊漁によるくろまぐろ (大型魚) の採捕に関する協力要請について

このことについて、水産庁から別添のとおり、本年 12 月末までの期間、日本海・九州西海区において、くろまぐろを目的とした遊漁を控えるよう依頼がありました。

これは、現在、特に日本海において、くろまぐろを対象とした遊漁が盛期を迎え、当初想定していた水準を大幅に上回る数量となっていることから、今後、このまま遊漁によるくろまぐろ (大型魚) の採捕が高水準で推移すれば、遊漁によるくろまぐろの一斉採捕停止等、更なる規制措置の導入を検討せざるを得ない状況になるためです。

つきましては、趣旨を御理解の上、貴団体会員への周知・指導についてよろしく願います。

水産振興課漁業調整取締班

担当：片山

電話：083-933-3530

FAX：083-933-3559

令和3年 6月 16日  
管理調整課沿岸・遊漁室

### クロマグロ遊漁採捕量報告（6月16日現在）

区分	尾数（尾）	総重量（kg）	平均重量 （尾/kg）
太平洋広域漁業調整委員会	14	854	61
日本海・九州西広域漁業調整委員会	250	9,945	40
瀬戸内海広域漁業調整委員会	0	0	0
合計	264	10,799	41

遊漁船業者へのアンケート調査によるクロマグロ採捕量について  
(プレジャーボートを含まず。)

1. 目的

遊漁(遊漁船業者)によるクロマグロの採捕実態を調査し、クロマグロの資源管理に活用する。

2. 調査期間

令和2年1月1日～令和2年12月31日

3. 調査対象

都道府県に登録されている遊漁船業者

4. 調査方法

令和元年までは、遊漁船について、都道府県に登録されている遊漁船業者のうち、業務規程の「採捕させる水産動植物の主な種類」にマグロ類が含まれる遊漁船業者を対象に都道府県を通じてアンケート調査を実施した。令和2年は、都道府県に登録されている遊漁船業者に調査対象を拡大し、回答が得られたものを集計した。

5. 調査結果(R2年は集計値、R元年までは推計値)

○全重量: 15.8トン(R元年 12.3トン)  
 うち、小型魚: 5.6トン(R元年 5.9トン)  
 うち、リリース分を除いた重量: 2.3トン(R元年 3.3トン)  
 うち、大型魚: 10.2トン(R元年 6.4トン)

(参考) クロマグロ採捕量の過去の推計結果との比較

年	遊漁船業者数			採捕量(令和2年は集計値、令和元年までは推計値)				
	うち、 マグロ類 を対象と している 業者数	報告 業者数	(全) 重量 (kg)	小型魚 (30kg未満)			大型魚 (30kg 以上) 重量 (kg)	
				重量 (kg)	リリース 重量 (kg)	(純)重量 (リリース除く) (kg)		
H29	13,220	1,884	1,662	7,450	3,139	941	2,198	4,310
H30	13,355	1,503	1,204	8,991	4,584	2,146	2,437	4,407
R元	12,669	1,189	897	12,289	5,876	2,597	3,278	6,413
R2	12,847	1,110	7,797	15,803	5,628	3,353	2,275	10,175

※ 令和2年に採捕された大型魚の海区漁業調整委員会区分別の採捕量

日本海・九州西 188尾、7,779kg(41kg/尾)、太平洋 54尾、2,396kg(44kg/尾)

注:青森県の採捕量について、津軽海峡での採捕分は明確に区分できないことから、便宜的に半分ずつに按分した。